

開 会 午前10時00分

○委員長（阿部俊作君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

140ページをお開きください。

7款商工費1項商工費。では、進行します。

142ページ全部。佐々木大作委員。

○1番（佐々木大作君） 18の負担金、補助及び交付金の部分で質問です。

釜石市消費生活センター利用負担金の部分です。主要な政策の成果に関する説明書の部分で、消費者生活対策事業の部分、相談件数が目標値に達していないという部分があったんですけども、こちらのほうで、ここの数字というのは釜石と大槌を合算した結果ということになっています。大槌の利用者数、何人かということ教えてください。

○委員長（阿部俊作君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

令和5年度実績で、大槌町の相談件数は25件となっております。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木委員。

○1番（佐々木大作君） この部分というのは、消費者保護、生活困窮者に対するセーフティーネットの役割も、この消費生活センターのほうは兼ねているということになっています。例えば、今、釜石のほうに消費生活センターのほうを、釜石と同時に、一緒にやっているということなんですけれども、こちらのほう消費者保護、生活困窮というセーフティーネットの部分を対象ということで考えるのであれば、やはりこれは大槌のほうにも分室であったり、支店みたいなものを置いたほうがいいのではないかというふうに考えますけれども、いかがお考えでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） お答えいたします。

生活、消費者相談関係、特にも詐欺行為等々も含めてなんですけど、今のところでいきますと、振興局のほうでの消費者相談というのもございます。ただ、今、実績等でもありましたとおり、釜石、大槌管内においては253件、大槌においては25件と、年間を通しての件数でいきますと、それほど多くはない中で、実際の委託料170万円に

においては釜石、大槌で案分して共同で運用しているところがございます。このほか188「いやや」でありますとか、弁護士相談等における消費者相談等の窓口の選択肢は広く拡大しておりますので、これらを包括して大槌町独自の相談所の開設というのは考えてはございません。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木大作委員。

○1番（佐々木大作君） ぜひ検討のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（阿部俊作君） 進行します。

144ページ上段まで。菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 18節の負担金、補助及び交付金、観光交流協会運営補助金600万円のところで伺いたいと思います。

まず、この町の観光全般を考えたときに、この自主予算の低い協会にとって、運営補助金600万円についてこれはどうでしょう、この令和5年度はこの予算で協会の業務はしっかり遂行できたのか、そういうふうにお思いかどうか伺いたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

令和5年度は600万円でしたが、令和6年のほうで1,000万円として、補助金のほうアップしております。やっぱり観光の事業やふるさと納税、いろいろな観光交流協会のほうの負担がございますので、そちらのほうを考えて令和6年度は1,000万円としております。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） この令和5年度の予算を鑑みて、今年度は1,000万円にアップということでございますけれども、取りあえず、この令和5年度のこの協会の運営体制に関して私少し物申したいところもあるんですが、例えば、その観光交流協会の役割として、町それから民間事業者と連携して地域全体の利益を生み出す、これが協会の役割というふうに認識しております。ただ、この部分に関して、私少しはっきり言って結果も出せていない部分もあると思うんですね。確かに、ふるさと納税に関しては高く評価したいと思います。少ないその職員の数で、一生懸命取り組んで結果も出しております。ただ、ある意味そのふるさと納税というのは、やはりその水物というイメージもでございます。いろいろ制度も変わってきておりますので、状況によっては今後どのように変化していくか分からないという部分もあるわけですね。そう考えると、やはり町の観光

ビジョンである海、それから景観、食、伝統文化、こういうことをもっと前面に押し出して、私はその協会として運営していくべきというふうに思うんですね。

昨日の芳賀委員のサーモン祭りの質疑の中でもありましたけれども、その企画をして、その場所だけで完結しているんじゃないかというふうに思う部分もあるんです。例えば、その企画が町内全域にその経済効果が波及して、町内に人がたくさん訪れて、いっぱいお金を使ってもらって、小売店で物を買う、飲食する、宿泊するということにつながっていくのかといたら、そうではない部分もある。協会に関して、協会の企画に関してもやはりそうなんです。地引き網とか、いろいろやっておられます。潮風トレイルもそう、今年の冬はサウナたしかやっておりました。そういうものが例えばその町内の経済効果に波及しているのかといたら、疑問生じる部分があるんですね。そういうところで、しっかりとこの自主予算を獲得するためだけに、企画運営をしているんじゃないかなというふうに感じる部分もあるんです。あえて批判させてもらいますけれども。そこをどのように当局として、町として捉えているか、お聞かせ願いたい。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） お答えいたします。

観光交流協会に関しては、少人数な体制で頑張らせていただいております。もちろんその観光部門もそうなんですけれども、ふるさと納税に関しても、あと大槌祭りに対してもですね、観光交流協会の方々にはいろいろと協力して助けられているところでございます。

今後、観光交流協会の皆さんと町とあと関係団体の皆さんで、どういうふうな観光づくりで動いたほうがいいのかとかですね、そういうものをみんなで話し合いながら考えていきたいと思っております。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） もちろん、そこなんですよね。それが今年度のその増額につながっていった背景というふうに思うんですけれども、少ない人数の中でキャパ以上の仕事をこなそうとする。当然、それ職員に負担もかかります。結果、職員が辞めたり、心を病んだりという部分も多分あると思うんですけれども、そういう部分で今後やはりその仕事内容に合った職員数、この増額したことによって今後その部分は期待されると思うんですけれども、駅舎もそうで、現在の観光交流協会の仕事内容に関してもやはり職員の数が妥当なのかという部分も今後考えながら、運営に努めていただきたい。そこを

町がやはりサポートをしっかりとさせていただきたいと思います。御回答はいいです。私の一応その提言として聞いていただきたい。

○委員長（阿部俊作君） 最初に質問の要点を言っていただければ、よろしいかと思いません。

○3番（菊池忠彦君） 要件言いましたよ。

○委員長（阿部俊作君） 聞きやすいので。

○3番（菊池忠彦君） 要件言いました。

○委員長（阿部俊作君） それで、趣旨をまず言って。

○3番（菊池忠彦君） 今年度の、令和5年度の会計は適正だったのかということを知っている。

○委員長（阿部俊作君） あなたに、菊池委員に言うわけではないんですけれども、皆さんにできれば要点を先に言っていただければ、すぐ分かりやすいかなと思って、今お話ししているわけです。臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） すみません。私もその負担金、補助及び交付金に関して質問させていただきます。

この6次産業化推進事業補助金46万3,000円、これはこの令和5年度の補助金の中身について教えてください。

それから、これ漁業関係者からちょっと聞いた情報なんですけど、近年、その大槌の海でも海水温のアップによって、南のほうに生息している魚が何か定置網等で捕れるということです。本来であれば、鮭なんか捕れてそれで売ればいいんですが、最近海水温の上昇によってですね、南の海で捕れる魚が定置網等に入ってくると。

そこで、今からこの付加価値を高め、商品価値を高めるような商品開発に力を入れてほしい。それも重要な仕事だと思っています。もちろん商品開発は第一的にはその事業者任せるところが大きいわけですが、主要な施策の成果に関する説明書の62ページですかね、特産品ブラッシュアップのため商品開発や商品の開発などについて支援するという文言もありますので、質問をさせていただきました。

これについて、御答弁をお願いします。

○委員長（阿部俊作君） 補助の中身と商品開発について、産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

補助金の内容につきましては、町の農林水産物を活用し、加工品や研究開発、あと既

存商品の改良等に取り組むものに対して、その事業に要する経費を補助しているものがございます。

南から来ている魚等の商品開発に関しましては、南から来る魚が大槌町のほうに来ているということは、私も最近ネットとかで見て認識はしております。ただ、商品開発する上では企業の方々の生産ベースに合う漁獲量があるか、そのようなものを含めて商品開発していかなければなりませんので、外来船誘致企業協議会と連携して大槌町に水揚げを多くしてもらおう取組と、あと企業の水産加工事業者の方々にこういう補助金があるよということ周知をしてですね、今後、取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（阿部俊作君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） ありがとうございます。やっぱり積極的に漁業関係者と情報を密にしながら、取り組んでいただければと思っています。

それから、先ほどの同僚委員から観光事業について御質問ありました。実は産業振興課長さんがイメージをする、その大槌の魅力って何でしょうか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） この今やっているのは決算の質疑ですので、この決算のこの内容についてということに絞っていただければ。よろしいですか。

○5番（白澤良一君） すみません。実はそれ、今の課長さんの御答弁いただいて質問しようと思っていたんですが、ではですね、質問の内容を変えます。

大槌町はホームページを見たら、美しい海とか、景観とか、おもてなし、伝統文化等々が魅力としてあったんですけれども、やっぱり景観とか、おもてなしだけではなくて、これ以前にも質問した経緯があったんですけれども、これある中部地方の自治体なんです、そこに訪れた人たち、何か関わりのある方々に町長さんの年賀はがきを出して、ずっと交流人口とか、関係人口を増やしていると、そういう情報もございます。これ以前にも質問したので、記憶にある課長さんもあると思いますが、ぜひ交流人口とか、関係人口の拡大って、これ本当息の長い事業で活動です。そういう努力をしてほしいと考える質問したわけです。ですから、それは美しい海とか景観、それを見る人たちも来るのは、それはもう大槌の財産ですけれども、改めてその関係人口、交流人口、やっぱりそれは人が大切だと思って質問させていただきました。この件に対してですね、藤原課長さんのコメントをいただきたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） すみません。PR、大槌町の魅力PR事業ということで、観光

事業のことでしょうか。そのように捉えてよろしいでしょうか。観光交流補助金等ありますけれども。（「それ言ったら何も言えなくなる」の声あり）ちょっと意味……。

○5番（臼澤良一君） ちょっとすみません。

○委員長（阿部俊作君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） よろしいでしょうか。ここにね、観光交流協会とか、岩手観光キャンペーン事業等が報告してございます。ですから、それに絡めてですね、大槌町の魅力発信とか、要するに担当課が考えている、イメージしているその大槌の魅力について、これを多くの方に発信してもらおうと思って質問したわけです。

○委員長（阿部俊作君） 分かりました。観光キャンペーン等のPRについてということで、産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、大槌町観光ビジョンにも、大槌町の魅力は美しい海と、あと景観、また、来る人をもてなす食と伝統文化とございます。観光振興、あと移住定住、あと人口減少も含めて、交流人口が注目であると、重点であると私は認識しております。

8月28日の朝日新聞、そちらのほうに掲載していたんですけれども、吉里吉里まつりに復興の応援職員とか、岩手県職員が毎年参加してくださいます。今回、その大槌の派遣職員の方々も同僚を連れてきてくださった経緯がございます。やっぱり大槌町の魅力の一つはこの人と人とのつながりということもですね、魅力の一つではないかなと思っております。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 私も同じところで、質問の趣旨はそもそも町が策定している観光ビジョンにおける各年次計画の推移が見えてこないから、この単年度で決算したときによかった、悪かったで終わるんじゃないかというのを、菊池委員も言いたかったところなんだと思う。（「そのとおり」の声あり）

結局、運営補助金が600万円でなかなか大変だ、義務的観光業しかできないのであれば、今年1,000万円に達したというのもいいんですけれども、では、その単年度の計画があつて、3年後どうなりたいのか、5年後にどうありたいのか、町はという、それが私ビジョンだと思うんですよ。で、ビジョン今言ったその抽象的な言葉だけでなく、今年ここまでやったら来年どうするんだ、具体的に数値目標掲げるとか。さっきのサーモン祭りも昨日言った1万人、1万2,000人になった、では1万5,000名を目指す。でも、

人が来ても経済効果がどこまであったんだかの指標がない。それどうやって皆さんに周知するんだとかという、その産業振興課は産業振興課における観光ビジョンを達成するための指標、物差しというのをやっぱりつくるべきだと思うんですよ。なので、そこにおけるものを観光交流協会にこの分はお願いして、実績も上げてもらいましょう。商工会における部分はどうなる、役場が担うか、どこなんだというものまで、あのビジョンに表れていないんですよ。どうしても抽象的なものしかないんじゃないかな。私も1回、2回見ただけなので、今ここで詳しく説明もできないんですけども、やっぱりそういうふうに毎年金をかけてやるわけだから、3年後、5年後にこうありたいなという理想があって、それを追いかけて行って、結果として交流人口が増えていくというのであれば、物すごくいいと思うんです。いろんなところの市町村の観光業で潤っているところは、やっぱりそういうものをしっかり持っているんだと思う。なので、大槌はいっぱいいいこともやっているんだけれども、縦で見ればいいんだけれども、横のつながりがあるのか、将来性が本当にあるのか。では、5年前の事業と今の事業がどれだけの経済効果があったのかというの、見比べたことあるんだとかね。そういうものやっぱりトータルで話しする機会というのは、見直す機会というのはやっぱり必要なんだと思います。ちょうど今決算期なので、余計にそういうふうな気がします。非常に抽象的な質問で申し訳ないんですけども、課長の見解があればお聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 産業振興課長。

○産業振興課長（藤原英志君） 委員の質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、まず関係団体、あと観光交流協会、あと町のほうでですね、事業を終えたら反省会通してですね、何が駄目だったのか、今後どういうふうにしていけばいいのか、そういうところを今後話し合いながら、次の施策のほうに展開してまいりたいと考えております。

○委員長（阿部俊作君） そのほか、よろしいですか。では、進行いたします。

8款土木費1項土木管理費。進行いたします。

146ページ全部。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 負担金のところで伺いますが、岩手県治水砂防協会負担金、金額は2万2,000円なんですけど、昨年度この協会が関係するような事業が町内に展開されたのかどうかということと、まず、この協会のその業務内容の2点伺いたしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） まず、協会の業務内容ですけれども、まず治水とか、砂防とかのそちらのほうの関係団体とのその取りまとめとか、あとは業務内容ですね、そちらのほうの支援であったりとかということが主になってくると思います。

直接この団体が町内で何か工事とか、そういうものを発注したりということではなくて、そういったイエローないし、そういったゾーンがありますよとかというのを県のほうとかと情報を共有しながら、県のほうに働きかけをしてですね、県のほうが事業を行っていくといったことになります。

例えばですけれども、昨年度等であれば、沢山沢川の三陸自動車道路の上流側、そちらのほうに治山ダムを造ってもらったりとか、あとは安渡地区のほうでも安渡ランプの国道45号線にぶつかるころの奥に治山ダムを造ったりとか、そういったところを県のほうで実施しているといったことになります。

○委員長（阿部俊作君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 私、この協会が直接事業を実施しているというようなことでなく、ですので関係するというような文言で質問させていただきました。

そこで、今、ダムという話が出ましたが、町内を見ますと町が管理する普通河川の部分に関わる部分のダムが治山であったり、砂防であったりというのが結構あると思うんですが、見ていますともう建設から大分たって、そのダムのこの天端とその地面がもう平らになっちゃって、よってその部分がまず砂防なり、治山という意味の中ではどうなのかなというところで、素人なんですが、ただ満杯になったことによってそれが流れ出てきて、大槌川、小槌川の土砂の堆積にもつながっていると思うんです。素人考えで申し訳ないんですが、ではそのダムを造ればいいのか、あるいはその満杯になった土砂を適切な時期に除去したらいいのかという話になると思うんですが、結構我々の地区でもダムが満杯になって土砂がどうにかならないかというような地域からの話もあるわけですが、そういう部分に関しまして、どのようにまずこれまで対応してきたのか、これからどうあるべきかというところをまず伺いたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） まず、その砂防ダムと治山ダムというのがあるんですけれども、砂防ダムのほうは、議員おっしゃるとおりポケットになっていて、中にたまった堆積土砂については除去するといったことがまず砂防ダムの目的であります。

一方、治山ダムのほうはですね、これ農林のほうの所管になっておりまして、あくま

でも治山という形なので、この堆積土砂というわけではなくて、そこにためることによって山を安定させるという目的がありますので、それを除去するというのではなくて、満タンになったら新しくまた治山ダムを造っていくという形になると思います。

そのこのところの情報共有ないし砂防ダムのほうの土砂撤去のほうについては、さきの答弁でもありましたとおり、毎年4月ないし5月にですね、沿岸広域振興局の土木部長さんとかがお見えになりますので、その中の情報共有交換の中で、砂防ダムのほうについてはそのポケットの部分の機能を回復してほしいであったりとか、治山ダムのほうがいっぱいになっているようであれば、その治山ダムのほうの増設のほうをお願いするといったことをしております、それが今現在の事業のほうにつながっていると思っております。

○委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 地域住民にとって見ますと、そのダムが砂防あるいは治山というのはなかなか分からない部分があると思うんです。

確かに、治山ダムに対しましては土砂がたまることによって、山と一体化になってその分がまず安定化につながるという意味でも私も理解していますが、この砂防ダムの部分に関しましては、やはりその部分がたまって、それが本流へ、大槌川、小槌川に流れて、よってそれが堆積につながる部分もありますので、この砂防ダムの部分につきましてはこれからの話になりますが、ぜひ調査した上で県のほうとの協議をしていただき、その除去につながるような町当局の在り方であってほしいなと思っております。いま一度お願いします。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 砂防ダムのほうの堆積土砂の除去については、県だけではなくて、県のほうも予算がありますので、もし難しいということであれば、町のほうでも対応した実績もございます。なので、適切なその砂防ダムの維持については、県と協力しながら今後も図っていきたいと思っております。

○委員長（阿部俊作君） そのほかございませんか。進行いたします。

148ページをお開きください。

2項道路橋梁費。東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 委託料、工事請負費等、道路維持費のところでお尋ねをいたします。

一般的な話になりますが、この中で道路の維持管理、それから道路の維持工事というのがございます。この工事に関して、成果的なものはどうだったのか。要は傷んだところを直したとか、補修したとかということだと思うんですが、この辺に関してどういう成果があって、どの程度の工事だったのかをお尋ねいたします。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 道路の維持管理業務委託ないし道路維持工事、または舗装維持修繕の関係ですけれども、まず、道路の維持管理業務委託といったところについては、道路状の例えば草刈りであったりとか、あとは小規模の側溝の清掃であったりとか、そういったことに主に使っているが業務委託のほう。工事のほうについては小規模ですけれども、側溝の改修であったりとか、あとは蓋の交換であったりとか、そういったもののほうに充てていると。また、舗装の維持修繕については、舗装にクラックが入ったりとか、穴が空いたりとかという、俗に言うパッチングを行なったりとかです。もしくは一部ですけれども、舗装を切断して、取り壊して、打ち替えを行なったりとか、そういった使い分けをして適切な道路の維持のほうに努めているといったことになります。

○委員長（阿部俊作君） 東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 分かりました。

これ全体を含めて聞きますが、以前にもぜひやってほしいのが住宅地以外のところの集落と集落をつなぐ間の道路の除草、これがやられていない現状が特に小鎚線には見られます。それから、その山から崩れてきた石や土、枯れ葉等が堆積して道路の道幅を狭くしている、そこに毎年草が生える。それから、ここにもあるように昨年度は支障木の伐採ということで、30数万円の予算でやっています。ただ、この効果というのは支障木に関してはごく一部で、もうちょっとこの何ていうのかな、前の部分でも筋山の景観の問題等も出ましたけれども、足下の景観というところを考えたり、いろんなところを見たときに、あまりにもその町道小鎚線の部分はひどいのではないのかなという感想があります。以前の議会でも申し上げておりますけれども、もうちょっと予算の組立てをして、実感できるような成果を出してほしいなというふうに思っているわけです。そこで、今年度も支障木に関しては予算を取っているみたいですが、その除草であるとか、あと道路のメンテナンスに関してどの程度の調査がされて、どういう計画で今後進める予定なのかをお尋ねいたします。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） まず最初に、その道路の状況についての把握ということですが、そちらのほうについては毎月パトロールのほうを行っております。その中で、立木であったりとか、草であったりとか、まず除草の必要性とかということについては確認して、適宜行っているところです。

ただ、特に委員おっしゃっている小鎚線は延長がとても長いので、1回に全部をやり切ることがちょっと難しいものですから、毎年、場所を変えてというわけではないですが、重点的に行わなければならないところもありますけれども、維持管理のほうを行っているところです。

また、今年度についても、木の枝ですか、そちらのほうの小鎚線のほうに覆いかぶさっていることは承知していますので、今、維持管理業務を受託している事業者さんのほうとその実施月について話をされていて、今はまだ葉っぱが生い茂っているということもありますから、伐採のしやすい時期に行うということで今調整のほうを進めているところであります。

○委員長（阿部俊作君） 東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 今、その今年の話が出ましたけれども、今後の見通しについて、どの程度の期間をもってね、ある程度完了するのかが見えてこなかったんですけども、このことは実はその熊対策で緩衝帯をつくるんだところには大きな予算を取ってやっているわけです。実は小鎚線に関しては、鹿が飛び出してきて結構事故が多いんです。結構車が大破して、大変な事故まではいかないですけども、車の損害が出ております。特に小鎚線の私の家の辺りでいえば、施設が3つございます。そのほかに今、工事の関係車両が多く通っている。そんな関係から、その支障木があることによるのと、その除草がされていないことによるその見通しの悪さ、鹿が飛び出すのに気づかない。また、鹿は警戒感もなく、普通に出てくる。そういう状況があるわけです。熊も確かに大事ですけども、やっぱり多くの人を通る道の管理というのは重要なのではないのかなというふうに私は思うわけです。ぜひ、もし業者さんだけではやり切れないとか、予算の組立てができないとか、いろんなことがあるのであれば、除草であれば地域とちょっと話し合いを持っていただいて、ここまでやってもらえないとか、そういうことも可能なのではないのかなと。それぞれ集落単位では、時期を見て除草作業をしているわけです。ぜひそういった工夫をしながらですね、ぜひ安全対策という意味でもやってほしい。

それから、もう1点は立ち木が山の斜面を見えないように覆っているために、何ていうのかな、昔であればよく落石注意の看板あったんですけども、落石すら気づかないでしまう。そういう状況もあるわけです。道路の真ん中に大きな石が転がっていて、初めて気づくわけです。そういった状況が最近多く見かけられる。ぜひその安全という部分でも、ぜひ早急にその対応が必要なのではないかなと思うんですが、それに関しての何か御意見あれば。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） まず最初に、先ほど述べませんでした今後の見通しということになりますけれども、そちらのほうについては道路の維持管理というのはその年に1回だけで終わるということではないので、末の長い、永遠に続く業務だと思っていますので、そこについては平準化ということも必要だと思いますけれども、適宜必要な対策は取ってまいりたいと考えております。

また、落石の関係でございますけれども、こちらのほうについても把握できているところについては、昨年度も小鍬線のほうで落石防護の網のほうですね、そちらのほうを設置させていただきました。

また、緊急自償等も活用できますので、今後においても必要などころにおいては必要な手だてをしていきたいと思っていますし、これらについては特に小鍬線は延長が長いところありますけれども、末の長い維持管理を努めてまいりたいとこのように考えております。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 私も委託料の去年度の関係で、道路の除雪の関係で課長にもお話ししました去年の雪、大雪降ったときには夜中に降って、朝まで降って、出勤するときのタイミングなのか分かりませんが、吉里吉里の上の部分が全然追いつかなかった、他から応援入れたというのが令和5年度だったんですよね。そういう意味で、これから冬場にかかるときに、温暖化で雪が少ないと思えば温暖化のほうが大雪が降るといふ話があるんですけども、去年の反省を踏まえて、その地域ごとにきちっとどこどこ建設さんがこのエリアとかという取決めみたいなものというのはしっかりしていけないといけないと思うんですが、その状況についてお聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 除雪の関係でございますけれども、その地域ごと

のその地区担当という形で業者さんたちにはお願いはしているんですが、吉里吉里のほうについては昨年度はちょっと追いつかなかったという実績がありましたので、そちらのほうについて以前にも述べましたけれども、今年度その配置ですね、そちらのほうの見直しを行いたいというふうに考えておりました。今現在ですけれども、まだそのどこがという事業者さんたちの打合せの前に、町のほうで素案をつくらなければいけないものですから、そちらのほう着手して取りまとめを今行っておりますので、それらがまとまった時点で事業者さんたちのほうとヒアリングをしながら、役割分担というか、その持ち場ですね、そちらのほうを明確にしていきたいと思っております。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） その住んでいる人口だとか、朝の通勤だとか、いろんな事情がある。あと、道路の幅の問題もいろいろあったときに、人が少ないから後でいいという話をするのではなくて、やっぱり町がきちっと決めて、ここはやっぱり優先的に早めにやっておかないと、御承知のとおり除雪ぐらい後回って、ごたごたというのも変だけれどもやり苦しくなるし、夕方になれば溶ければこんな無駄とかね、経費もないとは思いますが、住民生活を背負っていて、また今度は滑って事故の話があれば、またこれも問題になってしまうので、令和5年度の反省を踏まえて、今年そういう計画だということを書いて安心したところです。よろしく申し上げます。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） まず最初に、優先度としてはバス路線であったりとか、生活の幹線となるところから当然優先的に入っていくものだと思います。その後に枝線のほうに入っていくわけですけれども、そこら辺のところについてもきちっと計画ではないですけれども、その役割分担であったりとか、その持ち場であったりとかということを書いて、適切な除雪に努めてまいりたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 委託料のところと、これ委員長、工事請負費も2つにわたってお聞きしたいんですけども、大丈夫ですか、これ。よろしいですか。

○委員長（阿部俊作君） はい。

○3番（菊池忠彦君） ありがとうございます。

それでは、委託料の街灯維持管理業務委託料、これ令和5年度の内容ですね、内容の部分、管理業務の詳細を御提示願いたい。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 街路灯の維持管理業務については、灯具の交換であつたりとか、あと灯具の球が切れたりとか、そういった部分の交換であつたりとか、そういったものに使用していると。

また、維持管理とはいいいながらも、必要なところについては必要な設置、費用が安いものについてですね、単独柱とか建てるようなものは100万円以上するようなものでは対応できませんけれども、電柱とかにただくっつけるだけとかというようなものであれば、その中で対応する場合もございます。

○委員長（阿部俊作君） 菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦君） 電柱に設置する新設のものもあつたのかな、ありましたね。で、よくこれ地域住民から伺うんですけども、令和5年度はこれどうだったのか。ちょっと私もいろいろ調査不足ではあるんですけども、この地域住民の要望の反映というのはどの程度されているか。なぜこれを聞くかということ、よく町民から言われるのは、もう数年前からこれ要望しているんですけども、なかなかやってくれないんだよねとか、撤去であるとか、新設であつたり、そういうお話をよく聞くんですよ。なので、やはり担当職員の方々もやはり数年に1度は替わるということで、しっかりその辺の部分が伝えられてないということもあるのかなと思いつつ、その辺の対応、今後やはりそういった過去の要望などもしっかりと反映させていくために、その新設なり、撤去なり、また交換なり、そういう部分に反映させていただきたいんですが、御見解を。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） まず、2点お答えさせていただきたいと思います。

昨年度まず設置したところについては、まず通学路が優先であろうということがありましたので、沢山地区の下野の薬王堂さんのところから安渡ランプまでの区間について、通学路ということもありまして、そちらのほうに新設のほうを9基かな、させていただいております。

その要望があつた箇所についてなんですけれども、私たちのほうで把握しているのはですね、昔、昔でもないですけども、応急仮設住宅があつたときに、そこに行くために寄附というか、何ていうんですかね、ボランティアじゃないですよ、寄附されて頂いたものを設置した、電源が取れないところの太陽光タイプのもので、独立性のタイプの電灯だというふうに認識しています。ただ、それも7年、8年、10年と期間がたった

ことによって、その発電能力であったりとか、その灯具の能力がなくなってしまったがために今点灯ができない状態であると。で、その機種自体が今生産されていないものだから、更新もできない状態であります。近くに電線とか、電柱とかあるのであれば、そこから電源を取ってということも考えてはいるんですけども、なかなかどういうふうにしてその灯具を点灯させることができるのかということがですね、修復する部材がないものだから、なかなか苦慮していると。今、それも調べているところであるんですけども、なかなか電源を取るところもなかなかできないでいるので、もし必要だということであれば、何らかのその単独柱の太陽光の新しいものをつくるということも考えられるんですけども、そちらのほうについては大体1基150万円ぐらいかかってしまうので、なかなかやり切れないでいると、ちょっと苦慮している案件であると認識しております。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） いろいろ努力はしているけれども、なかなかその結果としてつながらない。引き続き、検討をお願いしたいと思います。

それで、工事請負費の雨水集水ます及び側溝蓋修繕工事ですが、これで2点伺います。

この部分は、これ町内全域という認識でよろしいんですか。それとも、どこかこの箇所ですよというのがあれば、御提示願いたい。

それともう1点、よくこれ町民から伺うんですけども、昨今、これ年々、令和5年度ももちろんそうです、今年度もそうです。年々、ゲリラ豪雨的雨量がどんどん多くなっていく。そこで町民の不安というのは、やはり自分の家の前の側溝は大丈夫なんだろうか、あふれないんだろうかというような、よく相談、疑問をよくお聞きするんですね。そういう部分は、町として今後どのように対応していくのか。

この2点伺います。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） まず最初に、集水ますないし側溝の修繕工事のほうですけども、こちらについては、令和5年度においては桜木町と望洋ヶ丘、大ケ口の3か所で実施しております。

また、その最近のゲリラ豪雨というか、局所的な豪雨による道路側溝とかの在り方についてなんですけれども、そちらのほうについては、側溝改修というのは基本的には国の補助だったりとか、交付金というのは存在しません。で、かつ道路延長以上に道路の

両側に側溝というのが整備されているものですから、延長も追って全てを入れ替えるということは実際現実的ではないと思っています。

ただ、その側溝断面というのもありまして、側溝の一番最初の波は300掛ける300のものを、俗に言う300Aといいますけれども、そちらのほうで整備しておりまして、そちらのほうの能力については、もっと小さい断面でもクリアできる雨量に対応できるんですけども、それよりも大きい断面を採用とかしたりしていますので、ある程度のところまで、下水道事業でいう10年確率とか、そういったものの雨量については、そういうことをクリアできるとは思っておりますけれども、例えば、河川とかで30年確率とか、50年確率とかといったものについてはなかなか対応し切れないのかなど。全てをやり替えることができればいいんでしょうけれども、こちらのほうについては先ほど申し上げましたとおり、現実的ではありませんが、ただ、やめるわけにもいかないので側溝改修事業としてですね、年次計画ではないですけども、毎年ある程度の予算の幅をもって対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部俊作君） そのほかございませんか。では、進行いたします。

150ページ、3項河川費。東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 河川費の維持管理事業についてお尋ねをいたします。

この維持管理についてはこの成果表を見ますと、河川を計画的に維持管理し、安全な河川環境を保ち、水害の減災に努め、大雨等で明らかになった脆弱な箇所を改修しております。

これ過去の台風で小鍬川氾濫しそうになったところがあって、そこを堆積した土砂の撤去などをしてもらって、大変いい状況になっているのは本当に感謝しております。

ところがですね、その台風のとときに大型土のうでもって河川から水があふれないようにしたものが、そのまま置かれたまま、もう何年もたっているわけです。そこがもし弱い場所であれば、改善の必要性があると思うんですが、その点についてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 当該箇所は恐らくですけども、小鍬川の蕨打直地区のほうにある黒い耐候性土のうことだと思います。こちらのほうの管理区分は一応岩手県ということになっておりましたので、先ほどの答弁にもありましたように、県のほうのその土木部長がお見えになったときとか、もしくは必要な際に情報を共有しなが

ら、必要な対応をお願いしていきたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 東梅 守委員。

○9番（東梅 守君） 分かりました。

県のほうと協議してということなんです、ということは緊急的に置いたあの大型土のうも県の管轄になるものと思うんですが、現在もう既に劣化が進んで、雑草がその大型土のうから生えているような状況、このまま放置しておけばいずれ破れて、中に入っている砂とか、砂利とか、土なのか、中身は分かりませんが、それが出てしまうんだらうなというふうに見ているわけです。ぜひその辺含めて今後どのように処置するのか、早急にやっていただきたいなど。一番いいのは県と協議して、あそこの堤防かさを多少上げてもらうのが一番今後のためにもいいのかなと。特にもう最近では先ほど別の委員からもあったように、ゲリラ豪雨であるとかね、雨量が大変多くなってきて、その危険性が十分に考えられるので、そういう弱い場所、弱い箇所、弱い箇所の改善にぜひ努めていただきたいと思うんですが、それについて何か。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 単純に、その河川堤防高を上げたりとかということとは難しいと思います。と言いますのは、前後のほうのその上流であったりとか、下流であったりとか、そういったところの高さもありますし、1か所を上げることによって、ほかのほうの弱点ができたりする場合もあるかと思いますが、県のほうでも河川台帳を持っていますから、その辺を確認しながら、県のほうと情報共有をしながら、改善のほうに務めてまいりたいと。

また、大型土のうのほうについては、撤去が必要だということであれば県のほうと話しして、そこについては早急に撤去のほうを求めたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 委託料で伺いますが、一般質問でも250万円を増額できないかという論法させてもらいましたが、それは別に置いておいて、まず、この249万1,500円ほど支出になっていますが、件数は何件ほど対応したのかというところをまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 大なり小なりというものがありますので、正確な件数についてはちょっと把握しておりませんが、基本的には堆積土砂の除去であったり

とか、あとはその河川に生えている草とか、あとは流木の除去ですね。そちらのほうに、町内全域の準用河川ないし普通河川のほうに当たらせていただいております。

○委員長（阿部俊作君） 康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 昨年の台風シーズンなんですが、新大槌トンネルを越えて、グレーダーの車庫がありますよね。あそこら辺の町道と並行している排水溝、大きな排水溝がありますが、あの部分において、急激な大雨によってそこに生えていた草等が、ごみ等がロール状になって丸まって行って、あそこでまずダム状況になって、業者さんが本当に必死になって、そのロール状になったごみとか、草木を除去していたところに遭遇したことがあるんですが、やはりああいう部分というのはやはり日頃からのメンテナンスが重要であって、ぼうぼう生い茂ったその草木等がもしかしたらそういうふうなロール状になるというのも昨年度の経験から得たと思いますので、ぜひそういう部分を普段パトロールしていますので、早期に解消してもらいたいと思いますし、それをまず去年のことを踏まえて、全体的に昨年度の部分において、そういうふうな危ない箇所、やばい箇所というところはまず確認した中で、今年度に至っているのかというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 地域整備課長。

○参事兼地域整備課長（中野智洋君） 今、委員がおっしゃったところの下流部分については、昨年度のほうも実施させていただいております。その当該箇所については、正直に言いますと普通河川でも準用河川でもなく、農業用排水路だということだったようですけれども、ただ、それでもあふれてはいけないということもあったので、昨年度私たちのほうの維持管理業務の中でも一部処置をさせていただいております。

また、通常のパトロールを通じてですけれども、土砂の堆積等が確認できる場所については、台風シーズンの前とかに早期に対応するようにということで、特に5月、6月を重点的にパトロールとして回らせていただいておりますし、私も直接現場のほうを回っております。

今後についてもですけれども、今年度分もまだ全部は執行し終わっていないので、これからまた必要なところについては堆積土砂の除去のほうを行っていきたいと思いますし、これらの維持管理についても道路のほうと同じくですね、継続して行う必要があると思いますので、これは終わらない事業だと考えておりますので、平準化しながらもですけれども、毎年のように行っていきたくてこのように思っております。

○委員長（阿部俊作君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） 確かに、今農業用の排水路という答弁だったんですが、あその部分に関しましては、三枚堂のポンプ場のところからまず沢があって始まるんですが、途中途中でその沢の部分の合流というところもありますので、ぜひその部分を農業分野のほうで取り組めばいいんでしょうけれども、誰もがあそこは地域整備課の所管ではないかというような感じで見えていますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部俊作君） 進行いたします。

4項都市計画費。よろしいですか。進行いたします。

152ページ上段まで。進行いたします。

5項住宅費。よろしいですか。進行いたします。

休憩いたします。11時5分まで休憩といたします。

休 憩

午前10時54分

○

再 開

午前11時05分

○委員長（阿部俊作君） 再開いたします。

進行いたします。

154ページをお開きください。進行いたします。

9款消防費1項消防費。進行いたします。

156ページ全部。山崎委員。

○2番（山崎 充君） 防災費の件はいいですか。12の委託料の指定緊急避難場所標識整備業務委託というのがありますけれども、実は昨日気がついたので、役場の壁面に津波到達の深さと、それから到達時間37分と書いた標識が載っていました。私も三陸あちこち行っていますけれども、3.11のあの津波の深さ、高さはあちこちあるんですけれども、今後来るであろう津波の要は深さと高さで時間が書いてある標識ってなかなかないんですよね。そういう意味では、あれをすごく私も評価しています。今後でもすね、ああいう標識を全町に展開するという予定があるのかどうか、確認させてください。

○委員長（阿部俊作君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

今後もというか、現在の工事の中で津波浸水深標識は町内の10か所を予定しております。その10か所につきましては、各地区に1か所できるように配置を考えて、10か所としております。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） よろしく願いいたします。

それですね、私がちょっと心配しているのが役場の壁面が到達時間37分、それが37分来ないんだという認識が一番困るので、その辺を要は到達時間までに逃げる、もしくはすぐ逃げるという意識をぜひ町の広報紙なんかでも、それをちょっと載っけていただきたいんです。だから、非常に私も評価していますので、ぜひ三陸でもないような取組なので、今後その辺の周知、それからもう10か所と言わず、もっと件数というかな、そういうのをぜひ前向きに検討お願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと思いますので、広報紙等での周知であるとか、今後の標識設置について検討してまいりたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。では、進行いたします。

158ページ上段まで。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 工事請負費防災行政無線2億2,000万円の中身について、教えてください。

○委員長（阿部俊作君） 防災行政無線、防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 防災行政無線の更新工事につきましては、現在、町の中にあります同報系と言っていますが、スピーカーで音が出るものが10年以上たちまして、耐用年数を経過し、また交換部品がなくなっていることから、それを更新するもの。それから、現在はありませんが、移動系の無線の整備の予定をしております。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 今のところ、予定をしている。だって、令和5年度決算だから、終わったものじゃないの。整備したんじゃないの、この予定をしている。

もう1つ、もう1つ。で、前にほら、ポータブル無線機とかを整備して、議会で説明

したものなんですよね、これね。ということは、今回の台風5号のときに、今定例会のやり取りの中で、台風5号の役場職員の伝達方法が自分の携帯電話でやったという話があったじゃないですか。では、去年設置したこれというのは活躍しなかった。そこら辺の関連性についてお聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） この更新工事につきましては、令和7年度まで行われることになっておりまして、この令和5年度に載っている2億2,000万円は前払い金でございます。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですか。佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 18節負担金の防災士研修の負担金ですけれども、これ対象となっているのは一般の町民ということでよろしいのでしょうか。何人くらいを対象にしているかということと、この中には町の職員の方も入っているのでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 防災対策課長。

○防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。

毎年、まず募集に関しては町民の皆様に対して広報等で周知をし、募集をしております。結果として職員がその中に入るとことはありますけれども、あくまでも町民の皆様、大槌町に住居を置かれる方を対象としております。令和5年度におきましては、8名でございます。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） 8人で三十二、三万円ということで、そんなに高くない金額だと思います。町民も、町民は町民でこういったスキルを身につけて有事に対応する、そういう身構えをしていくということも重要だと思うし、できればそのスキルを生かして広く、実際の有事の際に活用していただけるような環境をつくるというのは非常にいいことだと思います。

一方でさっき言った職員のほうですけれども、今、正確ではなくていいんですけれども、何割くらいの方がこの辺の資格を取得しているかというのは、もし把握しているのであれば教えてください。正確な数字分からなければ何割程度でもよろしいですし、分かる範囲でよろしいです。

○委員長（阿部俊作君） 職員の防災士資格者、人数ですね。

○6番（佐々木慶一君） ほかの部署の方でもいいと思うので。

- 委員長（阿部俊作君） 大丈夫ですか。防災対策課長。
- 防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） 町内で資格を有している人が、町民も含めて全部で80名おられます。そのうち職員は11名になります。
- 委員長（阿部俊作君） 佐々木委員。
- 6番（佐々木慶一君） この資格は取ったからといって何か制約を受けるものではないし、私の認識としては有事の際にそういう知識があると、自分なりに判断して行動できるというスキルが身につくという意味で非常に有効だと思います。で、なおかつそういうスキルを持った人が集まって、何か行動をするという組織体ができれば、非常にそれはそれで町としても有効だと思うので、今、防災対策課のほうでもそういった取組を徐々に進めていますけれども、それは非常にいいことだと思います。
- そういう中で、町職員のほうもさっき言ったように、これを取得したからといって特別何かができるというわけではないんですけども、この講習を受けて、資格を取得するプロセスにおいていろんな情報を身につけることができるんですね。同僚議員の中でも多くこの資格を取得していますけれども、そのプロセスの中でそういった情報知識を身につけるといったことが有事の際に役立つという意味で、そのベースとなる防災意識を町職員の方も、そんなに難しい試験ではないと思っていますので、少しずつでいいのでその資格者数を増やしていくという取組をしてもいいんじゃないかなと。それが自分たちの身を守ることにともなるし、町民の命を守ることにとも少しずつつながっていくと思いますので、金額的にもそんなに高いものではなさそうなので、そういった幅を広げていく、裾野を広げていくという取組をされていってもいいかなと思うんですけども、御意見あれば。
- 委員長（阿部俊作君） 防災対策課長。
- 防災・協働地域づくり担当参与兼防災対策課長（島村亜紀子君） お答えいたします。
- 議員のおっしゃるとおりでして、役場の職員というのは、防災、災害のときの対応が一つの業務として義務づけられております。そういった点からいきましても、防災士の資格を皆様に取っていただけるよう、広げてまいりたいと思います。
- 委員長（阿部俊作君） では、よろしいですか。進行いたします。
- 10款教育費1項教育総務費。佐々木慶一委員。
- 6番（佐々木慶一君） 一番上の行ですね。教育振興基金積立金30万円、すみません、これ改めてどういう目的で積み立てているもの、どういった用途を予定している……。

○委員長（阿部俊作君） 158ページをお願いします。

○6番（佐々木慶一君） 158ページ、すみません。1ページ飛んでしまいました。

○委員長（阿部俊作君） 158ページ、学務課長。

ちょっと待ってください。次、次にこれを確認してから進行しますので、ちょっとすみません、お待ちください。

では、進行いたします。

159ページ。佐々木慶一委員。160ページ。ごめんなさい。

○6番（佐々木慶一君） 今の質問です。どういった目的で、いつどんな使い方をするかを想定しているのか教えてください。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 委員の質問にお答えいたします。

この教育振興基金の積立金ですが、寄附金を充てております。大体、今、年々減っているんですが、これが例えば奨学金であるとか、そちらのほうに、奨学金です。奨学金のほうに積立てになります。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） その子供たちへの使い方ということで、充てようとしている。

この単語だけ見ると教育振興基金ということで、教育振興協議会という震災前、以前あったような気がしているんですけども、それとは関係ないということですね。あるいは、そういった取組というのは今後はもう予定されていないということによろしいでしょうか。地域の教育振興。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

一応震災後たくさん寄附金を頂きまして、それを奨学生のために積み立てていたという経緯がございます。

教育振興のほうはですね、今、コミュニティ・スクールと一緒に継続しているという形を取っておりますので、そちらのほうで支出しております。

○委員長（阿部俊作君） 進行いたします。

162ページ上段まで。臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） すみません、13の使用料及び賃借料の中で奨学金金融管理システム使用料に関連して、奨学金の貸付事業についてお尋ねします。

令和5年度の累計で貸付件数が188件、そして償還件数が384件という、これ主要な施策の成果に関する説明書にそのように明記してありますので、もちろんこの奨学金は…

○委員長（阿部俊作君） 白澤委員ちょっと、今、162ページ、163ページ。続けてください。すみません。

○5番（白澤良一君） よろしいですか。

○委員長（阿部俊作君） はい。

○5番（白澤良一君） すみません、ちょっとどこまで行ったか、ちょっと。申し訳ありません。ちょっと組み立て直します。すみません。

これね、奨学金を利用される学生にとっては大変助かっている、それも事実です。しかし、昨今ね、経済状況によってやむなく滞納をされている方もいるわけです。そこでですね、滞納者はどの程度おられるのか。

そして、また引き続きこの成果に関する説明書の中では、引き続き滞納縮小に取り組むとのことですが、その取組方、指導方法についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

すみません、奨学金の滞納の人数についてはちょっと今、手元に資料ございませんので、後ほど答えさせていただきます。

で、滞納者につきましては一件一件電話をさせていただいて、今、状況どうなのかというのを確認しております。それで、相談をしながら返済可能な範囲で少しずつ償還していただくということを取っております。

○委員長（阿部俊作君） 白澤委員。

○5番（白澤良一君） 実はその日本学生支援機構ですか、これも貸付型と給付型という制度があるの、私も承知しております。で、そろそろですね、大槌町でも独自に給付型を検討されてはどうか。これやっぱり人づくりにも結びつくと思いますので、ぜひその辺についての御見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

奨学金制度でございますが、今年度見直しを図っております。それでですね、貸与型ということでございますけれども、大槌町に戻ってきた子供たちについては、その返済

しなくてもいいというところで今検討させていただいて、承認をいただいたというところでございます。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 給付型につきましては、今後検討していきたいなというふう
に考えております。

○委員長（阿部俊作君） 臼澤委員。

○5番（臼澤良一君） 検討した結果が実現できるようにですね、ぜひ、やっぱりこれは
他の自治体なんかでもそうなんです、いろんな苦労しながら奨学金の制度を検討して
いるところも、設計しているところもあるのは承知しています。で、やっぱりこの人づ
くりというのが大変な事業ですので、そういうところについても人づくりに結びつける
ような成果が出るようなところを実現してほしいと願っています。

以上です。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 奨学金について2点ほど、お手元に資料があればいいんですけ
れども、給付型で台湾の慈濟会から毎年5人かな、もらっているんですけれども、3人、
2人、今まで何人給付実績ございますか。お手元に資料があればいいですよ。

それで、その辺で給付型なので月5万円だったかな。月5万円を4年なら4年、3年
なら3年もらえるわけなので、その情報がでも町民知らないですよ。もちろん希望
すれば全員もらえるわけではないんですけれども、そういうこともありますよというこ
とを、ぜひ町民にも知らせる、広報に載っけるのがいいのかな、ちょっと分かりませ
んが、その辺をぜひ検討していただきたい。

それから、もう1点、放送大学というシステムがあります。それで私もちょっと放送
大学ちょっと絡んだことがあったので、昨年度実績で大槌で5名の方が入学されていま
す。それで、市町村によって放送大学に対する、あまり金額大きくないですけれども、
要は受講した場合の支援金というのを持っている市町村もあります、そういう制度をで
すね。だから、放送大学が年間、去年5人という、大槌町の受講者の数が多いか、少な
いかは別にしても、そういう制度がありますよということであれば、特に放送大学は若
くなくても、年取っても受講できるシステムがあるので、それをぜひ町民に対して、そ
ういう支援があるのでどんどん受講しなさいと。それで、特別盛岡まで行かなくてもい
いので、ウェブで受講できるシステムありますのでね。その辺の要は支援がありますと

いう、そういう情報も含めて前向きにぜひ検討していただきたいとそう思います。いいです、答えは。よろしくお願ひします。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 台湾のほうから頂いている奨学金ですけれども、ちょっと人数のほうは把握しておりませんが、かなり子供たちがその奨学金返済をしない、片言です、いろいろなこう……、すみません。

奨学金を頂いたおかげで、多方面で活躍していると。そして、奨学金をもらった後もすごく交流が続いているということで報告を受けております。その広報につきましては各学校のほうにきちっと伝えておりますし、あと広報でも伝えておりますので、今後、皆さんのほうに、町民の皆さんにも広く知れわたるように、またちょっと努力していきたいなというふうに思っております。

あと、放送大学のほうでございますが、これはちょっと他の自治体のほう、私たち勉強不足で把握しておりませんので、ちょっと調べて、検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 放送大学の件については、遠野市がそういう制度を持っています。何千円だったと思いますけれどもね、大した金額ではないんですけれども、放送大学の講座を受講する人がということでそういう制度を持っていますので、その辺ちょっと研究していただいて、ぜひ実現できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（阿部俊作君） 進行いたします。

2項小学校費。進行いたします。

164ページ全部。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 工事請負費、吉里吉里小学校太陽光の修繕工事、事故繰で297万円、163ページのほうの下段のほうに光熱水費280万円、1年間の光熱水費が280万円、事故繰とはいえ290万円の修繕工事をした意味と、財源についてお知らせください。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

まず、この太陽光のほうでございますが、発電したものを交換する機械が壊れまして、2機替えております。その関係で、200万円ほどになっております。

それで、光熱費が200万円ほどですかね、光熱水費280万円ということなんですが、吉

里吉里小学校の年間の電気代が、昨年度が237万8,000円ほどでございます。それで、余剰電力分が大体ですけれども、昨年はちょっと故障したりもありましたので、故障がなければ大体20万円程度ということです。大体10年、15年ぐらいで大体とんとんになるかなというところがございます、あと当然SDGsと申しますかね、再生可能エネルギーのほうにやはりシフトしていかなければならないということで、CO₂の削減というものにも役立つのかなということで、そういった意味で修繕しております。

○委員長（阿部俊作君） 企画財政課長。

○企画財政課長（太田和浩君） 財源についてお答えいたします。

これ令和4年度に故障したということでの、事故繰越での令和5年度でありました。令和4年度電気料金がかなり高騰してきたということで、早急に直したほうが電気料の軽減につながるということで、予備費を充当して一般財源となります。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） あれができたのが平成15年のときで、修繕はいいにしても、CO₂の削減、再生可能エネルギーでというのはいいんですけども、その一般財源290万円持ち出して、年間230万円の電気代で売電、余ったので売電したというのが73ページ、下から13行にありますけれども、それが収入の部で37万円といったときに、その子供の教育で再生可能エネルギー、自分たちのね、プールのところにあるのを使っているんだよというそのコマーシャルもいいんでしょうけれども、どうなのかなという感じがする。古くなっているわけですね。交換機に関しても塩害がどこまで影響しているのか、ちょっと不明なところありますけれども、一般的に太陽光発電というのは、特にこの海岸線というのは駄目になりやすいと言われているじゃないですか、一般住宅であっても。そのときにはメリット感じてやるんだけど、結局そのメリットを目指すために、また資金を投入して、イタチごっこという話も変なんだけど、トータルでプラスになればいいんだろうけれども、それ以外の付加価値で再生可能エネルギーの教育にも使っているのということにもなるかも分からないけれども、ただ、それでも今、今やったものをリニューアルしていくのと、もう15年以上、20年弱たっているものをそうやっていくものというのはどうなのかなという疑問から伺ったまでですけれども、何かコメントがあればお聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

委員のおっしゃることも、そのとおりかなというところもございます。あと、子供たちの教育的な配慮という部分もございましたので、それを加味しながら、総合的に検討させていただいたところでございます。

○委員長（阿部俊作君） 進行いたします。

166ページ上段。よろしいですね。進行いたします。

3項中学校費。進行いたします。

168ページ上段まで。進行いたします。

4項義務教育学校費。進行いたします。

170ページをお開きください。上段。菊池忠彦委員。

○3番（菊池忠彦君） 工事請負費の大槌学園プール修理工事225万5,000円、この部分でお聞きしたいんですが、成果のこの説明書の中では吉里吉里学園に関しては説明があるんですね、このプールの改修。この大槌学園の修理工事の工事内容、これを教えていただきたい。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 委員の質問にお答えいたします。

大槌学園のプールでございますが、実はあそこの枯れ葉が多いところございまして、水を循環させる機械の溝のところちょっと枯れ葉が詰まってしまうと、それが真空状態になって、ぱんと沈んだということがございました。沈んだというか、ちょっとゆがんで沈んだということがございまして、それで足とか当たると、子供たちけがをすると危険だということで改修をしたということでございます。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 子供たちのその安全性を考えると、当然それはやらなきゃいけない部分だと思うんですけども、まず、その原因の枯れ葉の部分を何とかしなければ、また機能的にも何かしら今後お金のかかる部分というのはあると思うんですけども、何かしらその原因の部分、枯れ葉の部分は何か対策を立てるという今後お考えはないのかどうか。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 2点对応しております。

まず、1点目ですが、やっぱり毎回見るというところですね、枯れ葉がないかどうか。

もう1点が、周りの木ですね。必要ない木はちょっと伐採するという方法を取ってお

ります。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 対策は今後立てていくということなので、しっかり対応していただきたい。この学園のその建築年数を考えると、まだまだその改修などというのはいささか早いという感がございますので、しっかりその原因の部分を含めて、今後対応立てていただきたい。

以上です。

○委員長（阿部俊作君） 進行いたします。

5項社会教育費。進行いたします。

172ページ全部。進行いたします。

174ページ全部。菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 文化費報酬のところ、文化財保護審議会の委員報酬のところ、伺います。

これ令和5年度のこの件数ですね、この審議件数、どのような案件が審議されたのか。どういったこの審議会が、この委員の人数と、どのようなメンバーで構成されているのか。その辺を伺いたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 菊池委員の御質問にお答えします。

令和5年度は、審議会のほうは全部で3回ほど実施しております。件数ですけれども、報告とか、あと議事とかというのがありまして、今きっちり何件というのはちょっとあれなんですけれども、3回分で5件か、6件ほど実施しております。

案件ですか、案件は文化財の変更ですね。例でいいますと、城山の公園ですね、県の指定してあるところなんですけれども、そちらのところにトイレ、前のタイルが壊れたところですね、そういった分の工事とか、そういった部分の審議というのもありますし、あとおしゃちのところに令和5年度中に看板の設置をしたんですけれども、菊池慈泉さん、祖晴さんの看板を設置したんですけれども、そちらのほうの設置しますよというその協議ですね、そういうふうなものを実施しております。

あと、文化財保護審議会の関係ですけれども、令和4年度まで地元の郷土史家の方をメインに任命していたんですけれども、令和5年のほうから専門の方々ですね、無形民俗文化財とか、あとは貯蔵とか、そういう仏像とか、そういうふうな関係の方々、あと

もともといらっしゃるんですけれども古文書ですね、南部家の文書とか、そういう古文書の関係の方、そういった方々で構成されております。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） ちょっと一気にお聞きしたので、人数が漏れておりましたが、いいです。人数5人ですね。

これ令和5年度は3回開かれたということなんですけれども、これ町内の文化財、3回だけでは全然足りないぐらいの調査物件、調査案件というのはあると思うんですね。その部分を例えば町でどれだけその調査をできるのかといたら、なかなかそれはもう限定的なものであって、であるならば、例えば、広報などで町内の無形有形かかわらずですね、文化財の例えばこういったことを調査してくれとか、あるいはこういったものがあるんだけど、そういう幅広く町民の意見、町民の要望、また町民のお話を聞きながら、この審議会の案件にぜひのせていただきたいと思うんですけども、その辺の御見解を。

○委員長（阿部俊作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 菊池委員の質問にお答えします。

現在、町内には有形でも、無形でもですけれども、その指定になっているもの、なっていないもの、たくさんございます。今現在、令和6年度から進めております地域計画ですね、こちらのほうも実際にどういう形で調査していくかということもありますし、あと実際に地域に出て、どういうふうなものがあるのかというところをヒアリングとか、いろんなことをしたいというふうに思っております。

菊池委員からいただいたお話なんですけれども、方法としまして、こういう広報とかですね、こういったものを活用しながら、新しいその文化財を探していくというふうな手段も、今後考慮に入れていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、例えば、無形文化財に関して、無形民俗文化財大槌町郷土芸能、平成19年に指定に向けての動きがあり、それが4年前に新たに指定無形民俗文化財に指定されたという経緯もございます。まだまだそういう部分でもしっかりと調査する必要があると思うので、ぜひ取り組んでいただきたい。

それから、昨年、県の無形民俗文化財に指定ということで動いておられた吉里吉里虎

舞、安渡虎舞のそういった案件もございますのでね、しっかりと町の文化財を調査し、こういったこの指定に向けての、指定されることがですね、今後のその例えば郷土芸能であれば団体の活動の弾みになっていくと思うので、そういう部分をしっかりお願いしたい。

以上を申し上げて終わります。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木慶一委員。

○6番（佐々木慶一君） 下段の委託料の郷土財活用湧水エリア等について100万円、これの中身、何をやったのかというところをちょっと確認させてください。

○委員長（阿部俊作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 佐々木委員の質問にお答えします。

この郷土財湧水エリアなんですけれども、こちらは駅の東側のイトヨとか、ミズアオイがある公園ですね。そこの除草、草刈りと、あとは刈取りと、あとは集草と、あとは廃棄というところの委託料でございます。

○委員長（阿部俊作君） 佐々木委員。

○6番（佐々木慶一君） 湧水エリアについてはある程度整備されて、あそこを訪れる人も時々見かけますけれども、あのエリアはエリアで一つ大槌町の財産になっているのかなという感じは受けています。

一方で、昨今議論ありましたあのエリア、防災集団移転元地ですけれども、あれだけの広大な面積をそのまま放置されているのはもったいないということで、産業エリアにできないかという議論がされていまして。ただ、一度検討された事業としては地下水を大量に使うので、今のこの湧水エリアとの整合性という意味では適さないのではないかという議論がされたという話がされていまして。

とはいえ、あのままほかのエリアを放置するのはいかにももったいないような気がするんですけれども、例えば、産業エリアとしての活用の可能性というのを見たときに、必ずしも地下水をくみ上げる事業でなくても、ほかの事業であれば活用する余地があるのか、していいのかどうかという見解と御意見があったらお聞かせいただきたいのと、これも、今議会の中でも話出されていましてけれども、しばらく使途がないのであれば、外から来た人を迎えるという意味でも花を植えるとかですね、後々どうにでも活用できるような施策ができるんじゃないかという議論もされていまして。そういった方向、二段階構えでの使い方の検討をしていってもいいんじゃないかなという気がしますけれど

も、その辺御意見あればお聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 副町長。

○副町長（菊池 学君） お答えいたします。

この前の議会でも、質問でもありましたが、まず、いずれ産業利用という部分をですね、土地ハンズオンの支援事業を活用しながら検討したいなというふうに考えております。いずれこれまでもハンズオン支援事業者が様々な事業を展開できないかということではなかなか厳しい面もありますので、農業関係中心にまずできるかどうかという部分になろうかと思いますが、検討した上でですね、その上でいずれ郷土財エリア、近くには鎮魂の森もできますし、いずれ散策する部分に関してはかなり、やはり魅力的なコースになるのかなというふうにも考えますので、産業利用をまず第一と考えながらも、できない場合につきましては、その後の活用方法についてもまずどんなものがあるか、幅広く皆様の意見を聞きながら検討したいというふうに考えております。

○委員長（阿部俊作君） 進行いたします。

176ページ上段まで。進行いたします。

6項保健体育費。

178ページをお開きください。全部。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 委託料の野球場の芝生の管理、これ毎年申し上げるんですが450万円、毎年400万円ぐらいの決算なんですけれども、これをやっぱり地域の例えばスポ少の父兄だとか、野球をしている人だとかに委託しながら、地元の人たちでも芝生の管理できるんじゃないんですかと再三申し上げていました。そのたびに、芝生の何ちゃらかんちゃらという話があるんですけれども、こうやって毎年400万円以上の金をほかに出して、言っちゃ悪いですけども、あのグラウンドですよ。本当にこの額の効果というのがあるのかなと思って。毎年言っていますけれども、それを地元のほうでどうにかできないものかと議論したことってありますかね。お聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 芳賀委員の質問にお答えします。

令和5年度につきましては芝生の管理で460万円ほどになるんですけれども、令和5年度中に芝刈りですね、芝刈る業務なんですけれども、こちらのほう町内の団体のほうにお願いしております、令和5年度はちょっと同意というか、その合意にならなくて、令和6年度から町内の団体のほうに芝の刈り方ですね、こちらのほうを回数に分けまし

て委託を始めているというところがございます。議論のほうは一応しております。

以上です。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 令和5年度決算ですのでね、令和6年度がそうだというのはここに表れていないんですけれども、その野球場の芝生を管理するのに400万円も毎年ですよ、毎年。これ適正な額なんじゃないかな、どうなんだろう。なかなか疑問なんですよ。

令和6年度に地元のほうの団体に草刈りをお願いしたと話、今、答弁ありましたけれども、どういう団体に年間幾ら程度でお願いしているんでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） 芳賀委員にお答えいたします。

町の野球協会のほうとお話ししております。年間は、予算でいきますと80万円ぐらいというところがございます。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 3回目ですので、いずれ野球場のこの芝の管理のほうはね、1回内部で本気になって議論したほうがいいですよ。本当にそう思う。お願いします。

それと、3回目なので、吉里吉里地区の体育館の耐震診断で700万円ほど、去年の暮れあたりからかな、危ないから使用中止になってはいますが、その後の動向についてお聞かせください。

○委員長（阿部俊作君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部慈郎君） お答えします。

吉里吉里地区体育館の耐震の結果、安全性を確保できないということで去年の7月ぐらいから使用禁止にしております。今後なんですけれども、一応解体するという方向で議論のほうをちょっと検討しておりますので、今後の進み具合につきましては議会のほうに御報告したいというふうに思っております。

○委員長（阿部俊作君） 進行いたします。よろしいですか。

180ページ全部。東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 需要費で伺いますが、昨年度も伺いましたが、賄い材料費、令和4年と比べて240万円ほど伸びています。ということは、やはり物価の上昇が実感できると思います。

その中で去年も聞きましたが、地元から幾らぐらいという話と、あと主食であります

パンとか、米の幾らぐらい、大体この賄い材料費の中で比率があるのかというところを
ですね、お尋ねしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 暫時休憩いたします。大丈夫ですか。

では、進行します。学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

まず、町産の食材でございますが、額としては地産地消ということで150万円ほど町
のほうから補助を頂いていましたので、それを主に使っております。中身としては、タ
マネギとか、ピーマンとか、ネギとかですね、あと海産物がこの頃不漁でございます、
サバぐらいしかなかなか提供することができていないという状況もありますけれども、
サーモンですね、大槌サーモンは年に3回、4回提供しております。

あと、主食関係でございますが、ちょっと率は出していなかったんですが、主食とな
る米でございますが、年間約150万円ほどになっております。あとはパンでございます
が、パンが大体60万円ほどと、あと牛乳がこれ高くなりまして814万円ですね、820万円
ほどということになっております。

○委員長（阿部俊作君） 東梅委員。

○11番（東梅康悦君） その地元産の供給というところでは、農林課所管の部分で140万
円ほど、まず決算で賄い材料費ということで応援を受けていますね。それは分かりまし
た。

私聞きたかったのは、まず地元という聞き方だったので、地元の150万円という話だ
ったと思うんですが、地元の業者さんがどの程度というところもまずお聞きしたいと思
いますし、もう1点。

もう1点、今日、米に関しましては380万円のうちの150万円ですので、そんなに比率
的にはないのかなと思いますが、来年間違いなく、この頃の、契約なので来年の部分が
どうなるのかなというのがまず今日発表になった部分がありますので、そういった場合、
どこにそれをという話になると思うんです。保護者に求めるのか、あるいはその分はま
ず行政のほうで賄うというところもですね、まず確認させてください。

まず、地元の業者の部分を教えてください。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 委員の質問にお答えいたします。

まず、町の納入組合のほうから納入しているものでございますが、年間ですが、昨年

度は986万円、大体990万円程度納入していただいております。これが町産のものになるかどうかというのは、ちょっとそこはまた別でございます。

続きまして、主食の米でございますが、米は今年度の1月から上がる予定になっておりました。11月、12月は実は新米に切り替える時期なのですが、ちょっとそれを遅らせて、12月までは昨年度のお米を使わせていただいて、1月から新米になるということで、値段についてはこの後になりますので、高くなるのはもうやむを得ないかなと思っています。

あと、負担につきましてはできる限り町のほうで何とか財政とも相談させていただいて、負担できればなというふうに考えております。

○委員長（阿部俊作君） 東梅康悦委員。

○11番（東梅康悦君） 今、財政とこれからの協議になると思うんですが、やはりその部分はちゃんとした方向性を、議会の場にありますので、方向性は示してもらいたい。いかがですか。確実なところで、無理ですか。

これはやっぱり、やはりタイミング的にはまだ早いのかなというところもありますけれども、やっぱり政治的な決断する場であると思うので、その部分に関しましては町長、副町長いかがでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 今のは来年度予算反映ということでなく。

○11番（東梅康悦君） ごめんなさい。

○委員長（阿部俊作君） 説明をお願いします。

○11番（東梅康悦君） この質疑の中で、本当であれば過去の令和5年度分を聞くのはそれは筋だと思うんですが、流れの中ではどうしても行政の継続性というものがあると思うんです。その中で決算委員会があると思うので、その部分は承知していただきたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 町長。

○町長（平野公三君） 子供たち含めて保護者の方々のことを考えますと、物価高様々なことありますので、しっかりとその辺は受け止めたいと思います。やはりどのぐらいになるかということも考えなくてはなりません、確実に学校給食の面については配慮していくということだけはお約束したいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 学校給食センター運営委員会委員報酬のところまで伺います。

この運営委員会というのは、これ例えばその給食の献立であったり、メニュー的なものですね、そういった部分は検討されないのでしょうか、この令和5年度の中で。もし違うのであれば、全般で伺うんですけども、令和5年度の中でこの給食に関してのメニューの検討であったり、そういう部分というのはこのどうだろう、この委員会の中で検討されているのでしょうか。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 委員の質問にお答えいたします。

この給食センターの運営委員会のほうは、年間の給食日数であるとか、あとは給食費についての審議を行っております。メニューについては行っておりません。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 分かりました。

そうすると、令和5年度のこの決算の中からどんどん外れていくんですけども、この一つの提言として聞いていただきたいんですね。今、残食問題がすごい、私過去一般質問でも取り上げましたけれども、実際問題、この給食の残食というのは過去令和3年度、令和4年度と比べて、増えてきていたのでしょうか。その辺どうでしょう。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

令和5年度でございますが、小学校のほうは若干減っております。すみません、大槌学園の小学部のほうですね、前期課程が減っております。中学後期課程も減っております。あとは、吉里吉里学園の小学部のほうが若干増えております。中学部のほうは、ほとんど残食ない状況でございます。

○委員長（阿部俊作君） 菊池委員。

○3番（菊池忠彦君） 私が一般質問で、2年ぐらい前に一般質問で取り上げた際は逆だったんですね。吉里吉里学園が少なくて、大槌学園が多い。そのための取組というのは、吉里吉里学園のほうでしっかりされていたという当時の説明もございました。

いずれにしても、残食問題というのは非常に環境問題にも関わることでございますので、やはりそこに力を入れてもらうためには、献立、メニューの変更であったり、様々な対応を取っていかねば達成できないと思うんですけどもね、その残食を減らすために。その辺の取組というのは、今後どのように行っていくのか。それとも、そういう部分に今後予算をかけていくのか。その辺を伺いたい。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

本当に委員のおっしゃるとおり、メニューの工夫、改善というのはもう必要、常にやらなければならないというふうに考えております。地産地消のものをできるだけ使うとかですね、地元の物を食べてもらうとか、あとメニューを工夫するとかですね。

ただ、残念ながら今子供たちの状況ですが、肉とかですね、その辺はよく食べるんですが、野菜とか、魚が大分残るといった状況がございます。こういった部分でやっぱりメニュー開発というのを、そこに力を入れていかなきゃないんだというふうに考えております。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 私も今のところでなんですけれども、メニューの見直しはされていないという話の中で、同じ聞き方ですが、嗜好調査もしていない、しているのね。でも、残食が多いという話ですよ。

今度、片方で、子ども食堂やっていて分かるんですけれども、学校給食の栄養価ってやっぱりバランスも取れていいと言っているじゃないですか。でも、残食があるということは、作っても食べなかったら意味がないという話をしたいんです。そこら辺をどうやっていったらというのが改善策だと思うんですが、そこら辺検討されているものがあるれば、お知らせください。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

まず、今年度なんですけど、若干また残食減っております。やはりそういった部分で残食なくしましょうということで、子供たちにも働きかけているのが1点でございます。

もう1点、当然メニューでございますが、野菜とか、魚についてですが、味がいろいろ子供たちによって好みが変わります。なので、その子供たちを全て網羅するような味を出すというのはなかなか難しいところがございますが、やはり子供たちの意見を聞きながらですね、どんどんどんどん改善していくというのはもちろんですし、あと子供たちの好きなメニューもございますので、アンケートを取ってリクエスト給食とかもやっておりますので、そういった部分で、できるだけ残食を減らす工夫をしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（阿部俊作君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 口はね、それこそほら、しょっぱい、辛い、甘いもあるし、好きなものをいっぱい食べるけれども、例えば我々であればね、しょっぱいの好きだけでも、足が薄ければ食べないというのはあるんだけど、でも、子供たちは学校給食の中で補助金も入れながらやっていっているという実態がある中で、やっぱりこの食というものは非常に大切だと思うんですね。やっぱりそれを総合学習で入れるのかどうかは別にして、栄養指導でも何でも、我々も肥満になれば肥満指導で栄養士さんにいろいろ苦言はいただくんですが、治せない自分をあれなんですけれども。

ただ、やっぱり何ていうのかな、子供のことを考えれば、好きなものばかり食べて、やっぱり肥満になりますわなという話ですよ、体力もつかないし。そこら辺はやっぱり、どのタイミングでどういう教科がいいのか分かりませんが、やっぱりしゃべれなければ直らないしね。そういうところにもぜひ力を入れていただきたいというふうに感じましたというところですが、何かあれば。

○委員長（阿部俊作君） 教育長。

○教育長（松橋文明君） 芳賀委員の御質問にお答えをいたします。

委員のおっしゃるとおりでございます。ただ、子供たちには毎年食育という授業を栄養士が行って行っていたり、あと各御家庭のほうにも、養護教諭のほうから食べ物のこととか、そういったものについても啓発はしているんですけども、なかなか全てにということにはいかない状況ではあります。今課長が言ったとおり、子供たちの状況等を把握しながら、可能な限り栄養士と相談をしながら、おいしくて栄養のある給食の提供に努めてまいりたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 10番の需用費の中に、修繕料が670万円と載っています。結構大きな額なんです、説明書のほうにも、センターそのものが平成22年に建て、大分もう劣化していますよという項目あったんですけども、この修繕の中身について簡単に御説明してください。

○委員長（阿部俊作君） 学務課長。

○学務課長（吉田 智君） お答えいたします。

日々と言ったらなんですけれども、いろいろなトラブルがやはり経年劣化とともに起きております。例えば、フライヤーというのがあって、食材が並んでいてフライをするようなところがあるんですけど、そのこのルールといったらあれなんですかね、そのと

ころが絡んでといったらあれですけども、回らなくなったりとかですね。あとはそのポンプとか、排水のポンプが壊れたりとかですね、いろんな状況がありまして、そんな中で負担が大きくなっているということでございます。

○委員長（阿部俊作君） 山崎委員。

○2番（山崎 充君） 説明のほうにも、機器の更新時期が来ていると、一番最後に建物自体もかなりもう古くなってきていますよという。前にも私一般質問したかと思うんですが、かなりセンターを新築するのであれば、莫大な金かかると思うんですけど、そういう意味では、釜石との共用、釜石との言わば一緒になってやるという考え方もですね、ぜひ研究してもらいたいと思うんです。釜石の場合、センター鶴住居にありますので、距離的な問題含めてですね、十分大槌町でカバーできると思うのでね。釜石は津波で流されて新築状態、結構立派な建物でしたので、それも莫大な金かけて大槌で単独で造るか、釜石との共用をするか、その辺は研究テーマですけども、その辺をぜひお願いしたいと思います。

○委員長（阿部俊作君） よろしいですね。よろしいですか。進行いたします。

182ページ上段まで。

5目まで終わりました、昼食に入りたいと思いますが。

1時15分まで休憩といたします。

休 憩

午後 0時06分

○

再 開

午後 1時15分

○副委員長（菊池忠彦君） 再開します。

当局より発言の申出がありますので、これを許可いたします。学務課長。

○学務課長（吉田 智君） 先ほどの一般会計決算の審議におきまして、私の答弁に誤りと不足がありましたので、訂正とおわびをさせていただきます。

教育振興基金につきまして、奨学基金に繰り入れたと回答いたしましたが、誤りでございました。教育振興基金に組み立てた基金により、昨年度は中総体の会場までの移動費や、修学旅行において見学施設の入場料の補助等に使用しております。

次に、台湾慈濟奨学金奨学生につきましてお答えいたします。2018年度から一、二名の奨学生が合格しており、累計で12名となります。

次に、大槌町奨学金まち・人づくり奨学金の滞納者につきましてお答えいたします。

滞納状況は一人一人違いますが、合計で17名となります。

以上、訂正、追加の答弁になったことをおわび申し上げます。

○副委員長（菊池忠彦君） それでは、182ページより再開いたします。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費、 2 項土木施設災害復旧費。

次ページ、184ページをお願いいたします。

12款公債費 1 項公債費。進行します。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費。進行します。

2 項災害援護資金貸付金。進行します。

14款予備費 1 項予備費。

15款復興費 1 項復興総務費。

次ページをお願いいたします。

4 項復興農林水産業費。進行します。

12項復興支援費。芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） 復興支援費のコミュニティ活動助成100万円のところでお伺いします。

10件で100万円、実際の活動で大体年間10万円という縛り、縛りというか、あるんですけれども、活動する自治会はもっともっといろんな活動をしながらも、ここの上限が10万円なのでというようなことも聞くんですが、そういう声というのは当局に届いているのかということと、その10万円、令和5年度も、令和4年度も10万円だったんですけれども、これというのは活動すればするほど地域が活性化して、自治会活動ですが住民にも還元になると思うんですが、この額、上限というのは上げることというのはできないものなんじゃないでしょうかね。そこら辺について、お聞かせください。

○副委員長（菊池忠彦君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） 委員の御質問にお答えします。

まず、コミュニティ活動推進助成金、こちらのほうは国の交付金のほうを活用した、国の制度を活用しているものとなります。ですので、上限等についても同じ内容となっているところでございます。

活動実績といたしましては、昨年度は全部で7団体、7件の事業に対して支出しております、そのうち2件は共同で、グループが3つの団体が1つの事業に共同で行って、合わせて30万円の事業であったり、そういったもので取り組んだ事業でございます。

○副委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○12番（芳賀 潤君） ということは、1団体の上限額というのは10万円だということと、今の例でいくと、例えばその10万円を使った自治会がほかと組んでやれば、次の別なものとの取扱いが可能だという答弁なのか。いや、1回もそこに所属して、3つ組んで30万円使った団体で、3つはその自分独自の10万円も使えないという意味の答弁だったのか、ちょっと。

○副委員長（菊池忠彦君） 協働地域づくり推進課長。

○協働地域づくり推進課長（太田信博君） お答えいたします。

まず、1つのその活動、事業に対して町内会であったりとか、あとコミュニティ団体、それで共同で行う事業、例えば、吉里吉里のほうで挙げるとたこ揚げ大会ですね。こちら昨年度コミュニティ協議会で企画提案あって、それで地域のほうでどういった大会にしようかとなったときに、各町内会のほうで何でしょうかね、その実行委員会組織を持って、その組織の中として申請していただいているものとなります。ですので、その事業に対しての1件という形にはなります。ただ、その手を挙げる、申請するときにはたしかちょっとすみません、記憶が定かではないんですけども、1団体につき1申請という条件が要綱として上げられていたというふうに記憶しております。

○副委員長（菊池忠彦君） ほかがございませんか。進行いたします。

以上で、令和5年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、認定第2号令和5年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） それでは、内容について御説明いたします。

令和5年度大槌町歳入歳出決算書の27ページをお開き願います。

最初に、歳入について申し上げます。

説明につきましては、各款の予算現額及び収入済額を読み上げ、主要な歳入項目について説明申し上げます。

1款国民健康保険税1億7,705万2,000円、1億9,505万4,512円。保険税の収納率は、現年課税分は95.6%、滞納繰越分は24.7%、全体では87%となっております。

2款分担金及び負担金は整理科目であります。

3款使用料及び手数料15万円、3万3,300円、過年度督促手数料収入であります。

4 款国庫支出金 1 万2,000円、4 万円、出産育児一時金臨時補助金であります。

5 款県支出金11億4,830万1,000円、10億9,469万9,792円、普通交付金及び特別交付金であります。

6 款財産収入7,000円、6,075円、財政調整基金及び高額療養資金貸付基金の預金利子であります。

7 款寄附金は整理科目であります。

8 款繰入金 1 億1,285万円、1 億412万2,906円、保険基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金等であります。

9 款繰越金 2 億6,098万1,000円、2 億6,098万1,738円、前年度繰越金であります。

10 款諸収入275万円、1,663万5,555円、国保税延滞金及び保険診療報酬額の精算に伴う返還金であります。

11 款町債は整理科目であります。

令和 5 年度歳入合計では、予算額17億210万6,000円に対し、収入済額16億7,157万3,878円であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

29ページをお開き願います。

説明につきましては、各款の予算現額及び支出済額を読み上げ、主な事業内容等について説明申し上げます。

1 款総務費1,226万2,000円、1,192万3,132円、国保事業に係る共同処理業務委託料及び標準システムクラウド運用保守負担金等であります。

2 款保険給付費13億5,451万円、10億6,307万6,797円、診療報酬及び高額療養費の保険者負担金等であります。

3 款国民健康保険事業費納付金 3 億173万6,000円、3 億170万8,333円、一般被保険者医療給付費等に係る納付金であります。

4 款共同事業拠出金1,000円、59円、退職医療事務に係る分担金であります。

5 款財政安定化基金拠出金は整理科目であります。

6 款保健施設費1,313万7,000円、1,057万8,144円、特定健診業務委託料等であります。

7 款基金積立金 1 万1,000円、6,001円、財政調整基金利子分の積立金であります。これにより、年度末現在基金残高は 2 億7,257万1,975円となっております。

8 款公債費20万円は支出がございませんでした。

9 款諸支出金1,924万7,000円、1,796万7,875円、県支出金過年度返還金等によるものであります。

10款繰上充用金は整理科目であります。

31ページをお開き願います。

11款予備費100万円は、予備費を充当する案件はございませんでした。

令和5年度歳出全体では、予算額17億210万6,000円に対し、支出済額14億526万341円であります。

なお、歳入歳出差引額2億6,631万3,537円は翌年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（菊池忠彦君） 令和5年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

190ページをお開きください。

歳入。

1 款 1 項国民健康保険税。進行します。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料。

192ページに入ります。

上段、3 款督促手数料。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

2 項県補助金。進行します。

3 項財政安定化基金交付金。

次ページ、5 款財政安定化基金交付金。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

8 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

9 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

10款諸収入。

次ページ、196ページに入ります。

1 項延滞金・加算金及び過料。進行します。

2 項預金利子。進行します。

3 項雑入。進行します。

11 款町債 1 項町債。

次ページ、お願いします。

1 項財政安定化基金貸付金。

以上で、歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。

200ページより、1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴税費。進行します。

3 項運営協議会費。進行します。

202ページ上段。進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。進行します。

2 項高額療養費。

204ページ。

3 項移送費。進行します。

4 項出産育児諸費。進行します。

5 項葬祭諸費。進行します。

6 項傷病手当金。進行します。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 項医療給付費分。

206ページ上段。進行します。

2 項後期高齢者支援金等分。進行します。

3 項介護納付金分。進行します。

4 款共同事業拠出金 1 項共同事業拠出金。

5 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

6 款保健施設費。

208ページに入ります。

6 款 1 項特定健康診査等事業費。進行します。

2 項保健施設費。進行します。

7 款基金積立金 1 項基金積立金。

8 款公債費 1 項公債費。進行します。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。

210 ページ上段。進行します。

10 款繰上充用金 1 項繰上充用金。

11 款予備費 1 項予備費。

以上で、令和 5 年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、認定第 3 号令和 5 年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） それでは、内容について御説明いたします。

決算書の 33 ページをお開きください。

歳入説明につきましては、款の予算現額及び収入済額を読み上げ、主な歳入項目について御説明申し上げます。

1 款保険料 2 億 7,650 万 7,000 円、2 億 6,643 万 8,400 円、現年度分特別徴収及び普通徴収の介護保険料でございます。

2 款使用料及び手数料 49 万 2,000 円、36 万円、地域支援事業サービス利用手数料です。

3 款国庫支出金 3 億 9,810 万円、3 億 6,703 万 4,438 円、介護給付国庫負担金でございます。

4 款支払基金交付金 4 億 1,697 万 4,000 円、3 億 6,879 万 9,000 円、介護給付費交付金でございます。

5 款県支出金 2 億 3,760 万 3,000 円、2 億 465 万 2,774 円、介護給付費県負担金です。

6 款財産収入 1,000 円、2,180 円、介護給付費準備基金預金利子でございます。

7 款繰入金 2 億 8,026 万 2,000 円、2 億 5,185 万 2,000 円、事務費及び介護給付費の町の負担分による一般会計繰入金でございます。

8 款繰越金 7,986 万 8,000 円、7,986 万 7,854 円、前年度繰越金です。

9 款諸収入 380 万 7,000 円、276 万 4,604 円、居宅支援サービス計画収入です。

10 款町債 1,000 円は整理科目でございます。

令和 5 年度歳入合計では、予算額 16 億 9,547 万 1,000 円に対し、収入済額 15 億 4,177 万

1,250円でございます。

35ページをお開き願います。

歳出説明につきましては、歳入同様に款の予算現額及び支出済額を読み上げ、主な歳出項目について御説明いたします。

1 款総務費2,107万円、1,835万729円、事務費及び第9期介護保険事業計画策定業務委託料でございます。

2 款保険給付費15億1,133万6,000円、13億1,513万6,753円、居宅介護サービス及び施設介護サービスなどの介護給付費でございます。

3 款財政安定化基金拠出金1,000円は整理科目です。

4 款地域支援事業費6,847万1,000円、5,383万1,916円、地域包括支援センターの事業費でございます。

5 款介護予防支援事業費937万円、855万5,660円、介護予防支援事業費でございます。

6 款基金積立金1,539万円、1,538万2,180円、介護保険給付費準備基金積立金です。

7 款公債費1,000円は整理科目でございます。

8 款諸支出金6,983万2,000円、6,632万725円、令和4年度事業の精算に伴う国庫及び県負担金等の返還金でございます。

令和5年度歳出合計では、予算現額16億9,547万1,000円に対し、支出済額14億7,757万7,963円でございます。

なお、歳入歳出差引残額6,419万3,287円は令和6年度に繰り越すものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○副委員長（菊池忠彦君） これより令和5年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

213ページをお開きください。

歳入に入ります。

1 款保険料 1 項介護保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。

214ページ中段まで。進行します。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。
2 項財政安定化基金支出金。進行します。
3 項県補助金。
217ページ上段。進行いたします。
6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。
7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行いたします。
2 項基金繰入金。進行します。
8 款繰越金。
219ページをお願いいたします。
9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。進行します。
2 項延滞金・加算金及び過料。進行します。
3 項雑入。進行いたします。
10 款町債 1 項町債。
歳入の質疑を終わります。
続きまして、歳出の質疑に入ります。
221ページ。
1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。
2 項徴収費。
3 項介護認定審査会費。進行します。
223ページ上段まで。進行します。
4 項趣旨普及費。進行します。
2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。進行いたします。
225ページ上段まで。進行します。
2 項介護予防サービス等諸費。進行します。
227ページ上段。進行します。
3 項その他諸費。
4 項高額介護サービス等費。
5 項高額医療合算介護サービス等費。進行します。
6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。
229ページ上段まで。進行します。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費。進行します。

2 項一般介護予防事業費。

231 ページ中段まで。進行します。

3 項包括的支援事業・任意事業費。進行します。

233 ページ全部。芳賀委員。

○12 番（芳賀 潤君） 任意事業の中の説明のほうで認知症サポーター養成事業というので、実績値が目標値を上回っているという実績でそれはいいと思うんですけども、去年、令和 5 年度に認知症の徘徊の方が警察に保護されたという事案があって、新聞等にも載りましたけれども、役場のほうで把握している件数でよろしいんですけども、この認知症高齢者が徘徊して保護された件数というのはどうでしょうか。

○副委員長（菊池忠彦君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） お答えいたします。

当課で SOS ネットワークみたいな形で登録している方に関しては、実は昨年度は実績ございません。ですが、何というんですかね、町かいわいの中では、そういった事例というのはあるのではないかなというふうに聞いてございます。

○副委員長（菊池忠彦君） 芳賀委員。

○12 番（芳賀 潤君） 警察さんと話したときに、その SOS ネットワークだったり、あとは事前に家族さんのほうが家のばあちゃん、家のじいちゃんがちょっと徘徊するかもなというような事案があったときに、登録情報で事前に登録して QR コードを発行してもらって、シールを貼って、つえであろうが、車椅子であろうが、歩行器であろうが、貼っておくと。そうすれば、ちょっとこのばあちゃん徘徊なんでねえべかなといったときに、つえに QR があって、それをスマホで読めば、どこの誰べえさんと出るというシステムがあるわけですよ。ただ、これはなかなか知られていない。なので、趣旨普及費のほう終わりましたけれども、やっぱりこういう認知症のサポーター養成講座で紹介をしたり、せっかく登録者がこのぐらいいるので、やっぱりこれをぜひ普及させたい。違ければ違うでいいですよ。ただ、仮にそうなったときに、夕暮れどきに見つかって、あら、さっきばあちゃんが歩いたった、買物から帰ったっきゃ、どっか見えなくなったが、家さ行ったんだらいいけど、そこら辺で転んでいたとかね。そうなるよりは、そういういいシステムがありますので、ぜひそれを担当課のほうとしても何かの

機会に紹介してあげて、できるだけ。みだりにシールを貼って、ばあちゃん、じいちゃんの人権侵害というふうになるかどうか、ちょっとあれですけども。ただ、安全面を考えればね、そういうことをどんどんどん積極的に取り入れていったほうがいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（菊池忠彦君） 長寿社会課長。

○参事兼長寿社会課長（岡本克美君） まさしく議員のおっしゃるとおりでございます、議員がおっしゃったとおり、そのQRコードをアイロンでつけることができました、衣服や、靴や、あとはシールもございまして、登録されている方はそのようになってございます。ですが、状態が常に変わりますので、そういった方々が特養に入所なさったり、老健に入ったりということもございます。出入りが結構あります。

それで、当町としても認知症サポーター事業といたしまして、学校と連携して、今年も吉里吉里それから大槌学園で認知症サポーター、子供たちに向けて、それからこの間もマストのほうで従業員の方々に向けた、認知症の方々向けの講座を開設してございます。その中では、このQRコードの御説明もしています。

社会全体が、町全体で高齢者の方を見守る体制というのを引き続き構築してまいりたいと、普及啓発も含めてですね、まいりますので、議員の皆さんもぜひ御協力のほどよろしくお願いいたします。

○副委員長（菊池忠彦君） 233ページは、ほかございませんか。進行します。

235ページ中段まで。進行します。

4項その他諸費。進行します。

5款介護予防支援事業費 1項介護予防支援事業費。進行します。

237ページ上段。進行いたします。

6款基金積立金 1項基金積立金。進行します。

7款公債費 1項財政安定化基金償還金。進行します。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金。進行します。

2項延滞金。

239ページ、3項繰出金。

以上で、令和5年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

続きまして、認定第4号令和5年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認

定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。町民課長。

○町民課長（小笠原純一君） それでは、内容について御説明いたします。

決算書の38ページをお開き願います。

最初に、歳入について申し上げます。

説明につきましては、各款の予算現額及び収入済額を読み上げ、主要な歳入項目について説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料8,486万8,000円、8,546万600円。保険料の収納率は、現年課税分は99.8%、滞納繰越分は24%、全体では99.2%となっております。

2 款使用料及び手数料3万2,000円、2,700円、過年度督促手数料収入であります。

3 款国庫支出金は整理科目であります。

4 款寄附金は整理科目であります。

5 款繰入金4,835万1,000円、4,677万58円、一般会計からの繰入金であります。

6 款繰越金115万7,000円、115万6,400円、前年度繰越金であります。

7 款諸収入77万4,000円、18万9,800円、保険料の還付にかかる負担金の戻入であります。

令和5年度歳入合計では、予算額1億3,518万4,000円に対し、収入済額1億3,357万9,558円であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

40ページをお開き願います。

説明につきましては、各款の予算現額及び支出済額を読み上げ、主な事業内容等について説明申し上げます。

1 款総務費115万9,000円、106万7,916円、被保険者証の郵送及び納入通知書の印刷、郵送に係る支出であります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金1億3,311万4,000円、1億3,172万9,858円、岩手県後期高齢者医療広域連合への納付金の支払いであります。

3 款諸支出金91万1,000円、30万100円、過年度分の保険料還付及び一般会計の繰出金であります。

令和5年度歳出全体では、予算額1億3,518万4,000円に対し、支出済額1億3,309万7,874円あります。

なお、歳入歳出差引額48万1,684円は翌年度に繰り越すものであります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（菊池忠彦君） これより令和5年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

242ページをお開き願います。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。進行します。

4 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

6 款繰越金。244ページ。 1 項繰越金。

7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

2 項償還金及び還付加算金。進行します。

3 項預金利子。

以上で歳入の質疑を終わります。

続きまして、歳出の質疑に入ります。

246ページより、 1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

2 項繰出金。

248ページ。

以上で、令和5年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の質疑を終了いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

明日11日水曜日は午前10時に御参集願います。

大変御苦労さまでした。

散 会 午後1時56分